

歴史景観部会の活動状況について

東京都景観審議会歴史景観部会

令和6年6月24日

1. 東京都選定歴史的建造物について

歴史的な価値を有する建造物のうち、東京における良好な景観形成を推進する上で重要なものを「東京都選定歴史的建造物」として選定している。（99件選定 R6.6.24 現在）

東京都選定歴史的建造物は、景観審議会等にて審議し、「選定候補」を決定、建造物所有者の同意などを得て選定（告示）している。これまでに、335件を「選定候補」として決定してきている。

参考資料 2-1 参照

2. 活動実績＜第55回審議会（令和6年1月23日）以降＞

① 歴史景観部会の開催

前回の第55回審議会以降、令和6年3月5日に令和5年度第3回目の部会を開催し、以下の事項について審議。

部会	開催日	主 な 審 議 等 の 概 要
R5 年度 第3回	R6.3.5	・選定候補の追加についての検討（件数絞り込み等）

② 所有者協議及び告示

第55回審議会（令和6年1月23日）において、新たに選定候補となった34件について所有者協議を開始、このうち2件について同意が得られたため、選定（告示）を実施。

（告示）

令和6年 6月14日 千代田区：【上智大学 1 号館】

文 京 区：【鳳明館台町別館】

参考資料 2-3 参照

③ 現状変更の届出状況について

選定された建造物について、現状を変更しようとする場合は、都に対してあらかじめ届け出が必要となっている。

都は、現状の変更内容が、良好な景観の形成における価値を損なうことがないかなど、歴史景観部会の専門員に意見を伺い、判断を行っている。

➢ 令和 5 年度 10 件（R5.4.1～R6.3.31）

➢ 令和 6 年度 2 件（R6.4.1～R6.6.24）

3. 今後の予定

選定候補について、順次所有者との協議を行ない、同意が得られた案件から随時選定（告示）する。また、選定候補の追加に向け、引き続き調査・審議を実施する予定。（「リスト B」に対する詳細調査等の実施）

※ リスト B とは、将来選定候補になる可能性があるものとして、近年の調査、文献等に基づき歴史的価値の有無について検討すべき建造物（約 350 件）のリスト